

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※シート名を自市町村名に変更した上で送付してください。

市町村(保険者)名	八街市	28
所属名	高齢者福祉課	
担当者名	岩間 友紀子	
連絡先(TEL)	043-443-1491	

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)																											
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策																									
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	令和3年4月1日現在、本市の人口は63,301人、高齢者人口は21,226人、高齢化率は31.07%ですが、令和7年には高齢化率が33.9%となることが推計されていることから要介護者数の増加も見込まれています。 そのため、本市では要介護状態となることを予防する取組として、介護予防教室の開催や高齢者が集まる場への講師の派遣事業を実施しています。 課題としては、教室への参加実人数の拡大や、高齢者の集まる場への利用者の拡大が挙げられます。	介護予防の考え方やその実践方法を普及啓発する。	市主催の介護予防運動教室の開催 (H29)(H30)(H31)(H32) 教室数 13 25 25 25 開催回数 104 200 200 200 参加実人数 233 250 250 250	市主催の介護予防教室の開催状況(令和2年度)  <table border="1"> <tr> <td></td> <td>運動</td> <td>閉じこもり予防</td> <td>認知症予防</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>教室数</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>22</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>535</td> <td>578</td> <td>196</td> <td>1309</td> </tr> <tr> <td>参加実人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>214</td> </tr> </table> 介護予防パンフレットの送付・・・9月に要介護・要支援認定を受けていない75歳以上の高齢者6,809人にパンフレット「健康長寿いきいきUP」を送付  アンケート回答者数・・・504人 この1年間に転んだ事がありますか 19(14.8%) 109(85.2%) 転倒に対する不安は大きいですか 66(52.8%) 59(47.2%) 昨年より外出回数が減っているか 80(64.0%) 45(36.0%) 周りの人から物忘れがあるとと言われる 26(20.6%) 100(79.4%)		運動	閉じこもり予防	認知症予防	合計	教室数	5	9	4	18	開催回数	33	50	22	105	参加延べ人数	535	578	196	1309	参加実人数				214	△	○新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の実施が10月まで延期となり、更に緊急事態宣言により、令和3年1月8日以降の教室は中止となったため、開催数は目標の52.5%にとどまった。  ○新型コロナウイルス感染症について終息の兆しが見えないため、三密を避けての教室の実施や教室にかわる方法で介護予防の普及啓発をしていく必要がある。
	運動	閉じこもり予防	認知症予防	合計																												
教室数	5	9	4	18																												
開催回数	33	50	22	105																												
参加延べ人数	535	578	196	1309																												
参加実人数				214																												
2	①自立支援、介護予防、重度化防止		高齢者が集まる場への介護予防リーダーの派遣	出張介護予防運動教室の開催 (H29)(H30)(H31) (H32) 開催回数 168 180 180 180 開催団体数 10 10 10 10 参加延べ人数 1744 1800 1800 1800	出張介護予防運動教室の開催(令和2年度実績)  <table border="1"> <tr> <td>開催回数</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>開催団体数</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>810</td> </tr> </table>	開催回数	90	開催団体数	10	参加延べ人数	810	△	○新型コロナウイルス拡大による緊急事態宣言により、令和3年1月8日以降の教室は中止となったため、開催回数及び参加延べ人数は目標の49%にとどまった。  ○次年度も緊急事態宣言の期間には出張介護予防教室を中止せざるを得ないが、できる限り高齢者団体からの講師派遣の要望に答え、出張介護予防教室を開催していく。																			
開催回数	90																															
開催団体数	10																															
参加延べ人数	810																															
3	②介護給付等費用の適正化	介護給付適正化の主要5事業のうち「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「介護給付費通知」に取り組んだ。今後も4事業を継続し、縦覧点検や医療情報との突合についての取り組みを検討する。	・要介護認定の適正化 ・ケアプランの点検 ・住宅改修等の点検 ・介護給付費通知	・要介護認定の適正化 認定調査票の内容を職員が点検する。認定調査員と情報を共有し、認定調査の平準化を図る。  ・ケアプランの点検 ケアプランの内容を点検し、真に必要なサービス提供に繋げる。  ・住宅改修等の点検 事前申請時には改修内容が適正であるかを審査、事後も適正に実施されているかを確認し不適切または不要な住宅改修を防ぐ。 軽度者の福祉用具貸与については、医師の所見やサービス担当者会議の記録を確認し不適切または不要な利用を防ぐ。  ・介護給付費通知 介護給付費のお知らせを送付、利用者からの問い合わせに対しては事業者にも内容を確認し適切な処理を行う。	・要介護認定の適正化(令和2年度) 認定調査票の全件(1,733件)チェックを実施し、認定調査の平準化を図る。 選択肢の確認等の情報共有(6件)の実施。  ・ケアプランの点検(令和2年度) ケアプラン(1件)の記載内容を書面等で点検し、介護支援専門員に対し必要に応じた支援を行う。  ・住宅改修等の点検(令和2年度) 住宅改修の事前審査(151件)に対し、実地確認(1件)を行う。 福祉用具貸与については、軽度者の確認(32件)を行う。  ・介護給付費通知(令和2年度) 介護給付費のお知らせ(1,639件)を送付し、事業所に支払われている費用の再確認と適正なサービス利用を促す。	△	・要介護認定の適正化 認定調査票チェックの継続と情報共有を継続し、認定調査の平準化を図る。  ・ケアプランの点検 点検件数を増やすための実施方法を検討するとともに、介護支援専門員を指導するためには知識の向上が課題である。  ・住宅改修等の点検 点検を継続し真に必要なサービス提供に繋げるためには、施工業者等を指導するための知識の向上が課題である。  ・介護給付費通知 事業所に支払われている費用を再確認する機会を増やし、適正なサービス利用を促すために年2回の実施を目指す。																									

※行が足りない場合は追加してください。なお、主要な取組に絞って報告いただいても問題ありません。